## やちよ農業交流センター施設利用について

1. 利用可能施設と貸出料金 (1時間当たりの料金です)

	利用可能	営利		一般	
	人数	市内	市外	市内	市外
第1	45名	V 1 0 0 0	¥ 1,3 5 0	¥ 5 4 0	V 9 1 0
研修室	43石	¥ 1,080	₹ 1,3 3 U	¥ 3 4 U	¥ 8 1 0
第 2	45名	V 1 0 0 0	V 1 2 F 0	¥ 5 4 0	V 9 1 0
研修室	43石	¥ 1,080	1,330	¥ 3 4 U	¥ 8 1 0
調理	20名	V 1 2 2 0	V 1 6 5 0	¥ 6 6 0	¥ 9 9 0
実習室		¥ 1,320	₹ 1,0 3 U	Ŧ 0 0 U	¥ 9 9 U

休館日 原則、第2月曜日

※第2月曜日が休日で営業の時は第3月曜日(8月は、第1月曜日)となります。

2. 利用時間:第1、2研修室 午前9時~午後7時まで

調理実習室
午前9時~午後5時まで

※後片付けの確認のため午後5時までとさせていただきます。

## 3. 施設利用方法

「やちよ農業交流センター利用の手引き」をご確認の上、お手続きを進めてください。 主な禁止事項は以下の通りですので、ご注意ください。

- ①許可なく備品、器具などを使用し移動すること
- ②利用料の100/100 上乗せの料金を支払わないで、営利目的または営利事業を援助するような運営の使用をすること。
- ③許可なく物品等の展示、販売又はこれらに類する行為をすること。
- ④研修室内で飲食、飲酒をすること。(但し、ペットボトル等の飲料水は許可致します。)
- ⑤研修室内で火気を使用すること。
- ⑥調理室で、調理研修、学習目的以外の利用をすること。
- (7)音楽や騒音若しくは他人に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ⑧運動を主とした利用をすること。
- ⑨施設及び付帯設備を損傷、汚損すること。施設の壁面、ガラス、壁への張り紙行為等。
- ⑩施設内での勧誘や布教活動
- ①利用の権利を第三者に譲渡または転貸しすること。
- ②申請時の利用内容と実際の利用内容が異なること。
- ③偽りその他不正な手段での利用許可申請
- ⑭反社会勢力に関係する利用。
- ⑤上記に定めるものの他、管理上必要な指示に反する行為。